

千葉労働局発表
令和4年11月29日

報道関係者 各位

【照会先】

千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 工藤 仁美
副主任安全専門官 磯野 宗徳
安全専門官 加藤 護
(電話) 043-221-4312
(17:15以降) 043-306-2453

年末年始無災害運動の実施について

～ 労働災害撲滅を図るため安全パトロールを実施 ～

千葉労働局（局長：江原由明）及び県内の各労働基準監督署では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、関係団体等の協力を得て、令和4年度年末年始無災害運動を展開します。

千葉労働局 令和4年度 年末年始無災害運動の概要

期間：令和4年12月1日～令和5年1月15日

標語：『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』

千葉労働局の主な実施事項

- 局長要請 事業主団体及び業界団体など24団体に対して、関係事業者への周知を要請
- パトロール
 - 1 局長による陸上貨物運送業への安全パトロールを実施（12月13日：下記参照）
 - 2 県内に8つある全労働基準監督署での建設現場などへの安全パトロールを実施
- 広報・啓発 防災団体の機関紙による広報、説明会実施による啓発活動の実施

千葉労働局長 安全パトロールの実施概要

1 実施年月日及び時間

令和4年12月13日（火） 13:30～15:30

2 パトロール実施場所

事業場 名鉄運輸株式会社 千葉支店

所在地 千葉県佐倉市下志津原字堤中45

3 安全パトロールの編成

千葉労働局 局長ほか3名

東金労働基準監督署 1名

千葉県産業安全衛生会議構成機関₁（災害防止団体） 2名

4 その他

当日、同行取材を希望される場合は、12月11日（日）までに千葉労働局労働基準部健康安全課あて、「取材事前登録」の内容についてメールにて申し出いただきますようお願いいたします。

1 千葉県産業安全衛生会議

労働災害の防止と快適職場環境の形成並びに勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的に、千葉県内の労働災害防止団体等²（15機関）と千葉労働局とで構成された会議で、議長は千葉労働局長が務めています。

2 労働災害防止団体等

（公社）千葉県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会千葉県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部、林業木材製造業労働災害防止協会千葉県支部、（一社）日本ボイラ協会千葉支部、（一社）日本クレーン協会千葉支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所、千葉産業保健総合支援センター、千葉県、（一社）千葉県経営者協会、千葉県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、（公社）建設荷役車両安全技術協会千葉県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部

報道関係者 各位

千葉労働局長 安全パトロール次第（予定）

日時 令和4年12月13日（金） 13：30～15：30

事業場 名鉄運輸株式会社 千葉支店

所在地 千葉県佐倉市下志津原字堤中45

- 1 挨拶、パトロール目的、行程等説明
 - (1) 東京支社副支社長挨拶
 - (2) 千葉労働局長挨拶
 - (3) 出席者紹介
 - (4) 事業場概要説明（千葉支店）
 - (5) パトロール行程の説明（千葉支店、労働局）
- 2 パトロール実施
- 3 質疑応答
- 4 パトロール講評（東金労働基準監督署長）

【お願い】

取材を希望される場合は、現場受け入れの準備等の都合がありますので、お手数ですが、**12月11日（日）までに、次の内容についてメールにて事前申し出**をお願いします。

当日の取材の際は、名鉄運輸（株）千葉支店事務所までお越しく下さい。

入場に当たっては、マスクの着用、検温及び消毒にご協力をお願いいたします。発熱等の症状がある場合はご来場をお控えください。

服装等は、動きやすい服装及び靴、ヘルメットの着用をお願いします。

当日の撮影等については、事業場の指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

取材事前登録

メールアドレス：kenkouanzenka-chibakyoku@mh1w.go.jp

（E・I・F・I・L・ダブリュ）

件名 局長安全パトロール
宛先 千葉労働局 労働基準部 健康安全課
登録事項 貴社名、取材者氏名、人数、連絡先（携帯番号） メールアドレス
ヘルメットの有無、駐車場の必要性

上記内容をメールにてベタ打ちでの報告で構いません。

記載いただいた個人情報は本件取材に関する目的以外には使用いたしません。

12月11日締切

令和4年度 年末年始無災害運動実施要領

『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』



千葉県産業安全衛生会議

実施期間 令和4年12月1日～令和5年1月15日

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（構成機関）が運動を展開しています。

千葉県の労働災害は長期的には減少傾向にある中で、令和3年の死亡者数は21人と過去最少となったものの、死傷者は前年より867人増の6745人となり6年連続の増加となりました。さらに、死傷者の約半数が50歳以上となっており、中でも60歳以上が占める割合はこの20年で倍増しています。業種別では建設業、運輸交通貨物業が前年より減少している一方で、保健衛生業、製造業は前年より増加しました。

また、本年9月末での労働災害の状況を見ると、製造業で減少した一方で、建設業、運輸交通貨物業では昨年を上回っています。さらに医療や社会福祉施設などの保健衛生業では新型コロナ関連の休業災害の影響もあり前年同期を大きく上回る件数となっています。事故の型別では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「その他（主として感染症によるもの）」が目立っており、誰もが安心して安全に働ける職場環境づくりや、転倒・腰痛災害予防のために若年期から身体機能の維持向上のための取組みが重要です。

令和4年においては、2月に労働安全衛生法施行令が改正され、これまで対象外であった食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が職長等教育の対象に追加され、令和5年4月から新たな職長となった者に対する教育が義務化されます。職長は安全の要と言われる重要な立場にあることから、義務化を契機に、安全衛生活動のより一層の活発化につながることを期待されています。

労働衛生の分野では化学物質による労働災害防止のための新たな規制が導入され、リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理が強化されます。具体的には、代替物等の使用等によりリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすること（令和5年4月1日以降）、リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任すること（令和6年4月1日）、衛生委員会の付議事項を追加すること（令和5年4月1日以降）等、改正を踏まえた対応が求められます。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が求められる中で迎える年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、凍結による転倒等の危険が増します。各事業場においては、非常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしましょう。

2 実施事項

(1) 主催者

各種会合等の機会を利用して趣旨の徹底を図る

各機関紙、インターネット、報道機関等に広報するとともに、年末年始無災害運動の立看板、ポスター等を掲示し、趣旨の徹底を図る

実施要領を実施者に配布し、実効ある運動を展開する

(2) 各事業場

経営トップによる安全衛生方針の決意表明

リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着

KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底

安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新

化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底

金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施

転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底

火気の点検、確認など火気管理の徹底

交通労働災害防止対策の推進

安全衛生パトロールの実施

機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施

年未時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底及び年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

過重労働をしない・させない職場環境づくり

高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食生活、運動等)に関する健康指導などの実施

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底

職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進

自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進

安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(構成機関)

千葉県労働局	千葉県中小企業団体中央会
千葉県	(一社)日本クレーン協会千葉支部
(公社)千葉県労働基準協会連合会	(一社)日本ボイラ協会千葉支部
建設業労働災害防止協会千葉県支部	(公社)ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部	(公社)建設荷役車両安全技術協会千葉県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部	千葉産業保健総合支援センター
(一社)千葉県営業者協会	日本労働組合総連合会千葉県連合会

令和4年業種別死亡災害発生状況

(令和4年10月31日現在)

千葉労働局

		平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和3年 同 期	令和4年 R4.10.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	2			1					
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業									
	紙製造・印刷製本業				1					
	化学工業	1		1	1			1	1	
	窯業・土石製品製造業	1	3	2	1					
	鉄鋼・非鉄金属製造業		1		1					
	金属製品製造業		1		1	2	1		-1	-100.0
	一般機械器具製造業	2			1	1	1		-1	-100.0
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業		1							
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業	2	4		1					
	小 計	8	10	3	8	3	2	1	-1	-50.0
鉱 業		1		1						
建 設 業	土木工事業	4	3	1	4	3	2	1	-1	-50.0
	建築工事業	4	4	7	4	2	2	4	2	100.0
	(木造家屋建設業 / 内数)	(1)		(1)				(2)	2	
	その他の建設業	2	3	4	4			1	1	
小 計	10	10	12	12	5	4	6	2	50.0	
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業	2		1						
	陸上貨物運送業	7	4	6	3	2	2	4	2	100.0
	港湾荷役業					2	1		-1	-100.0
小 計	9	4	7	3	4	3	4	1	33.3	
林 業										
漁 業										
そ の 他 の 事 業	卸売業	1				2	1	1		
	小売業	3	1	3	2			2	2	
	医療保健業				1	1				
	旅館業									
	飲食店	1								
	ゴルフ場の事業	1		1	1					
	清掃・と畜業	2	2	2	3	1		1	1	
	(ビルメンテナンス業 / 内数)	(1)	(1)		(1)	(1)				
	上記以外の事業	7	1	7	1	5	4	5	1	25.0
小 計	15	4	13	8	9	5	9	4	80.0	
計	43	28	36	31	21	14	20	6	42.9	

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和4年分は令和5年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

千葉労働局

区 分		令和2年・3年の災害 【確定値】				令和3年・4年の災害(同期比) 【令和4年10月末集計】			
		2年	3年	対前年 増減	増減率 %	3年	4年	対前年 増減	増減率 %
製 造 業	食 料 品 製 造 業	289	403	114	39.4%	330	241	-89	-27.0%
	繊維・繊維製品製造業	13	4	-9	-69.2%	1	6	5	500.0%
	木材・木製品・家具製造業	20	26	6	30.0%	17	20	3	17.6%
	紙製造・印刷製本業	27	48	21	77.8%	43	22	-21	-48.8%
	化 学 工 業	89	88	-1	-1.1%	69	58	-11	-15.9%
	窯業・土石製品製造業	41	39	-2	-4.9%	32	39	7	21.9%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	35	55	20	57.1%	46	63	17	37.0%
	金属製品製造業	199	203	4	2.0%	162	157	-5	-3.1%
	一般機械器具製造業	49	58	9	18.4%	48	34	-14	-29.2%
	電気機械器具製造業	19	16	-3	-15.8%	11	17	6	54.5%
	輸送用機械器具製造業	15	25	10	66.7%	19	20	1	5.3%
	電気・ガス・水道業	9	5	-4	-44.4%	4	5	1	25.0%
	その他の製造業	105	104	-1	-1.0%	82	79	-3	-3.7%
小 計	910	1,074	164	18.0%	864	761	-103	-11.9%	
鉱 業		4	4	0	0.0%	4	2	-2	-50.0%
建 設 業	土 木 工 事 業	146	142	-4	-2.7%	98	101	3	3.1%
	建 築 工 事 業	392	299	-93	-23.7%	241	276	35	14.5%
	木造家屋建設業(内数)	57	49	-8	-14.0%	39	32	-7	-17.9%
	その他の建設業	134	176	42	31.3%	120	143	23	19.2%
小 計	672	617	-55	-8.2%	459	520	61	13.3%	
運 取 輸 送 業	運 輸 交 通 業	121	115	-6	-5.0%	87	178	91	104.6%
	陸 上 貨 物 運 送 業	990	986	-4	-0.4%	719	766	47	6.5%
	港 湾 荷 役 業	7	9	2	28.6%	4	7	3	75.0%
	小 計	1,118	1,110	-8	-0.7%	810	951	141	17.4%
林 業		5	10	5	100.0%	5	5	0	0.0%
漁 業		6	6	0	0.0%	6	4	-2	-33.3%
そ の 他 の 事 業	卸 売 業	108	97	-11	-10.2%	77	102	25	32.5%
	小 売 業	712	781	69	9.7%	560	613	53	9.5%
	医 療 保 健 業	216	400	184	85.2%	344	1,918	1,574	457.6%
	社 会 福 祉 施 設	681	1,001	320	47.0%	781	2,371	1,590	203.6%
	ビルメンテナンス業	133	147	14	10.5%	102	102	0	0.0%
	旅 館 業	45	44	-1	-2.2%	32	40	8	25.0%
	飲 食 店	257	238	-19	-7.4%	182	202	20	11.0%
	ゴルフ場の事業	65	107	42	64.6%	86	87	1	1.2%
	公園・遊園地	52	87	35	67.3%	65	131	66	101.5%
	清掃・と畜業	160	176	16	10.0%	131	120	-11	-8.4%
	上記以外の事業	734	846	112	15.3%	591	668	77	13.0%
小 計	3,163	3,924	761	24.1%	2,951	6,354	3,403	115.3%	
合 計		5,878	6,745	867	14.7%	5,099	8,597	3,498	68.6%

注) 1. 令和4年発生件数は令和5年4月7日確定。

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業を含む。

3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。

4. 労働者死傷病報告(様式第23号)に基づく統計である。

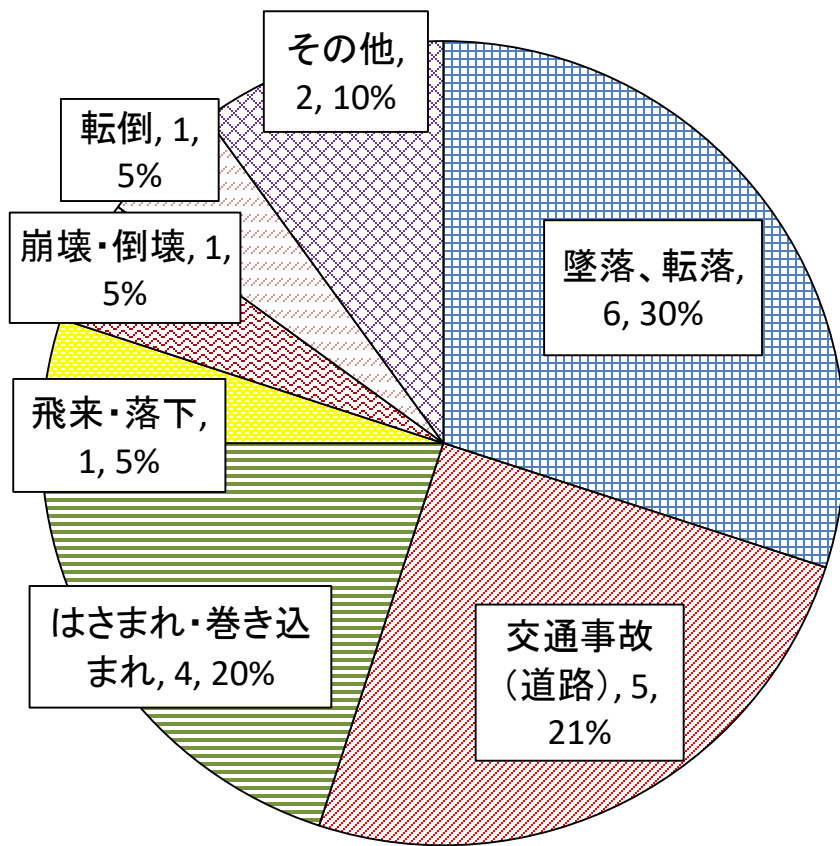
5. 令和2年及び3年の確定値は、新型コロナ関連384人及び1,033人を含む人数である。

6. 令和3年及び4年の同期比は、新型コロナ関連916人及び4,182人を含む人数である。

令和4年事故の型別労働災害発生状況（10月末現在）

死亡災害

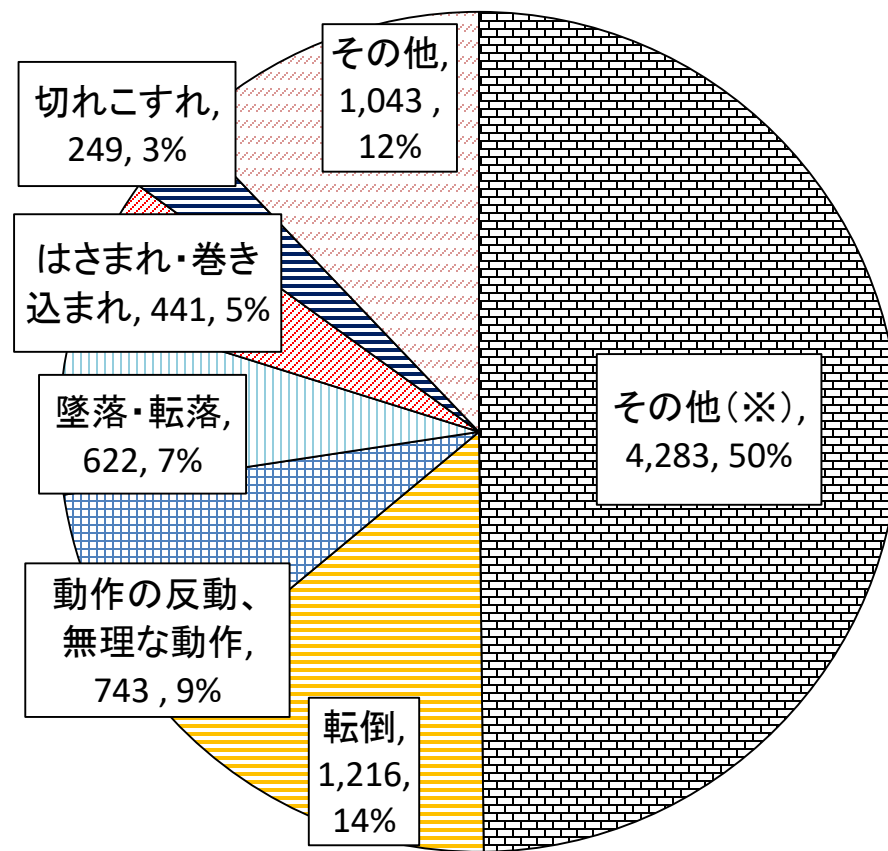
20人、前年同期比 +42.9%



出典：死亡災害報告

休業4日以上之死傷災害

8,597人、前年同期比 +68.6%



出典：労働者死傷病報告

その他（※）は主として感染症による労働災害を示す分類